

人事案件

人権擁護委員 2名（任期:令和4年10月1日から3年間）

人権擁護委員	こしか つぎこ 小鹿 次子			再任
人権擁護委員	なかじょう たけし 中城 剛志			再任

※年齢は令和4年10月1日現在